

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	入園料又は使用料の減免	
根拠法令・条項	堺市立農業公園条例第9条	
所 管 課	農 政 部 農業公園 担当	
審 査 基 準	(1)本市又は条例第17条の規定により堺市立農業公園の管理を行う指定管理者が主催する行事のために入園し、又は使用する場合:全額 (2)市長において公益上特にその必要があると認める場合:全額又は半額 (堺市立農業公園条例施行規則第5条)	
標準処理期間	標準処理期間	
	標準処理期間を設定できない理由	申請内容が個々の申請ごとに異なるため